

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年3月6日	エムケイ観光バス株式会社(法人番号3130001013992)代表者金本達也	京都府京都市南区上鳥羽北花名町1番地の1	本社	京都府京都市南区上鳥羽北花名町1番地の1	輸送施設の使用停止 (60日車)	道路運送法第27条第3項	令和6年12月4日、事業者からの報告を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点検整備関係義務違反【無車検運行(道路運送車両法第58条第1項)】(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	6	6
令和7年3月6日	株式会社日栄(法人番号6120001166681)代表者王南山	大阪府泉佐野市羽倉崎2-5-15 TRビル4階	本社	大阪府泉佐野市羽倉崎2-5-15 TRビル4階	警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和6年11月19日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	14	2
令和7年3月10日	連利通商株式会社(法人番号7120001192495)代表者川崎豊	大阪府大阪市平野区長吉六反2-3-67-C棟103号	本社	大阪府大阪市平野区長吉六反2-3-67-C棟103号	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法(以下、「法」)第15条第1項、法第27条第3項	令和6年11月14日及び同年11月27日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反【未認可】(法第15条第1項)(2)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(3)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(運輸規則第21条第1項)(4)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第24条第5項)	15	4
令和7年3月13日	株式会社美格貿易(法人番号3120001138353)代表者由軍	大阪府泉佐野市下瓦屋369-10	泉佐野	大阪府泉佐野市下瓦屋369-10	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和6年11月6日及び同年11月15日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第24条第5項)(3)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)	26	4
令和7年3月19日	丸八観光タクシー有限会社(法人番号2140002039178)代表者柳原昭彦	兵庫県養父市八鹿町八鹿1908番地1号	泉南	大阪府泉南市中小路3丁目4-7	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年1月27日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行指示書の作成等義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)	0	0
令和7年3月21日	有限会社茨木観光(法人番号9120902000218)代表者西村新一	大阪府茨木市東太田3丁目2番2号	本社事業所	大阪府茨木市東太田3丁目2番2号	警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和6年10月25日及び同年11月13日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	21	2

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和7年3月25日	株式会社日輝交通(法人番号 3120101060168)代表者木村栄三	大阪府泉佐野市岡本1丁目3-18	本社営業所	大阪府泉佐野市岡本1丁目3-18	警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年1月15日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第24条第5項)(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する指導監督義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1項)(3)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)	9	2
令和7年3月26日	日本観光旅行センター有限公司(法人番号 3140002061825)代表者北川真吾	兵庫県西脇市西脇712-88番地	本社	兵庫県西脇市高松町92	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年2月19日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)	5	1
令和7年3月28日	株式会社notte(法人番号 5180001119362)代表者乾太樹	愛知県名古屋守山区西川原町22番地	大阪営業所	大阪府豊中市大島町2丁目18-1	警告	道路運送法第27条第3項	令和7年2月27日、新規許可を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)	0	0
令和7年3月28日	宝来株式会社(法人番号 7120101060668) 代表者劉宣余	大阪府貝塚市王子346番地の2	本社営業所	大阪府泉佐野市葵町4丁目1-19	警告(処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年2月5日、同年2月17日及び同年3月25日、法令の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	3	3
令和7年3月31日	株式会社神戸北交通(法人番号 8140001027434)代表者藤原敏雄	兵庫県三木市吉川町豊岡1030番	本社	兵庫県三木市吉川町豊岡1030番	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年1月14日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反【未実施】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第24条第1項、第2項、第3項)(2)業務の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)(3)運行管理補助者の選任解任届出違反(運輸規則第68条)	4	4